阪神機器株式会社

2020年度　環境経営レポート

（対象期間：2020年４月～2020年6月）

発行日：2020年10月30日

改定日：2021年2月16日

環境経営方針

＜環境基本理念＞

近年、オゾン層の破壊、地球温暖化、生態系の破壊等の環境問題は、世界中で解決していかなければならない緊急の課題となっております。
私たち阪神機器は「人と地球にやさしいモノづくりで社会に貢献する」というスローガンのもと、経営における課題とチャンスを定期的に明確にした上で本業である電気機器製造・建設用構造部品製造及び機械加工部品製造における地球環境の大切さを認識し、全従業員が一丸となって環境負荷を低減する環境保護活動に取り組みます。

＜環境指針＞

1．当社の事業活動から生じる環境負荷を低減させ、環境保護に考慮します。

2．創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。

3．廃棄ロスをなくす等廃棄物の発生抑制につとめ、リサイクル率の向上に努めます。

4．適正な利用により水使用量の削減に努めます。

5．化学物質使用量の適正管理に努めます。

6．低燃費車の導入により環境配慮に取り組みます。

7．廃棄物の削減、リサイクルの促進、省資源、省エネルギー、グリーン購入、
環境配慮の製造方式に取り組み、汚染の予防に努めます。

8．環境側面に関係して適用可能な法規、条例、協定等の要求事項を順守します。

9．環境保護活動を推進させるための統合マネジメントシステムを確立し継続的に
改善します。

10．環境目標を設定し、実施状況を確認し年度毎に見直しを行います。

11．環境経営方針を全従業員に周知を行います。

制定日： 2020年1月30日
改訂日：
代表取締役社長　山田　隆一

●組織の概要

（1） 会社名　　阪神機器株式会社
代表者名　　代表取締役社長　山田　隆一
環境管理責任者　　山野井　雅人

（2） 所在地
本社・ユニット工場　〒651-2124　兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和字一ノ坪７４５番地
板金工場　〒651-2124　兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和字一ノ坪７３０番７
物流センター　〒651-2124　兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和字近角７６２番地６
組立工場　〒651-2411　兵庫県神戸市西区上新地三丁目６番３

（3） 連絡先　　TEL：078-974-0037
FAX：078-974-7223
E-mail：yamanoi@hanshinkiki.co.jp

（4） 事業内容
各種制御機器・電気機器、建設用機械用部品の設計、
製造及び機械加工部品の製造

（5） 事業の規模

売上額	22億6300万円（2019年度）	
従業員	160名	
敷地・延床面積（㎡）	本社・ユニット工場	3,089 ／ 6,834
	板金工場	1,724 ／ 1,399
	物流センター	1,097 ／　663
	組立工場	3,401 ／ 4,042

（6） 事業年度　　４月1日～翌年３月31日

●認証・登録の対象組織・活動

登録組織名　　阪神機器株式会社
対象事業所　　本社・ユニット工場
板金工場
物流センター
組立工場
活　　動　　各種制御機器・電気機器、建設用機械用部品の設計、
製造及び機械加工部品の製造

●環境経営実施体制

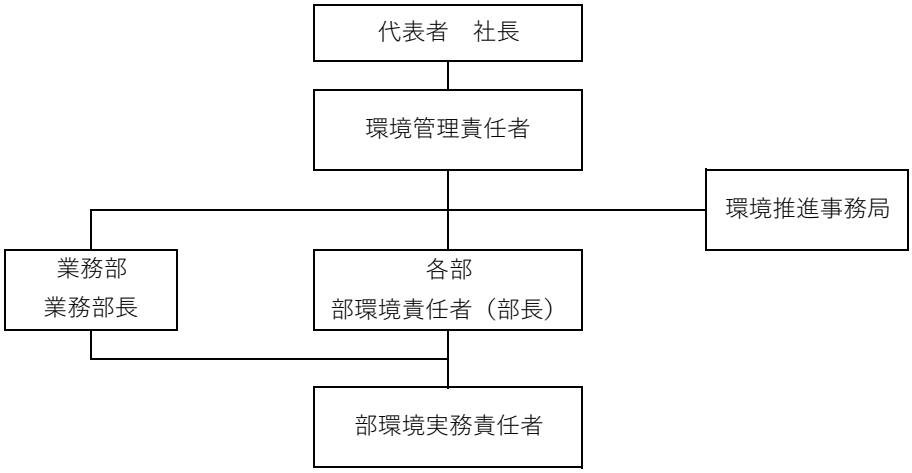

	役割・責任・権限
代表者（社長）	①経営理念の制定 ②中期及び年度計画の作成 ③統合（環境）マニュアルの検認・制定 ④統合（環境）マネジメントシステムの運用及び管理の為の人材、技能、技術及び資金の投入 ⑤環境方針及び環境目標の決定及び見直し ⑥環境管理責任者の任命 ⑦緊急事態が発生した場合の環境管理責任者への指示 ⑧公害防止統括者として、公害防止及び環境管理改善に関する業務の統括 ⑨神戸市との「環境保全協定」に基づく事業者として公害防止及び環境管理改善に関する業務の統括 ⑩臨時内部監査の発動 ⑪マネジメントレビューの開催、有効性の評価と改善指示 ⑫統合（環境）マネジメントシステムの見直し
環境管理責任者	①エコアクション21に沿った環境マネジメントシステムを確立・整備・推進・維持 ②社長が環境に関連する実務を遂行できないときの代行 ③環境マネジメントシステム活動状況の把握と社長への報告 ④環境マネジメントシステムがその意図した結果を達成することを確実にする ⑤必要に応じての環境マネジメントシステムの改善 ⑥利害関係者要求事項の確認と実現の重要性の啓蒙 ⑦環境目標の立案と社長により決定及び見直しされた環境方針、環境目標の周知 ⑧著しい環境側面の抽出、評価、登録 ⑨内部環境監査員教育の実施と任命 ⑩内部環境監査の計画、実施及び社長への報告 ⑪環境推進事務局会議の開催 ⑫環境推進事務局会議の決定事項の統合マネジメントシステムへの取り込み ⑬環境マネジメントシステムのパフォーマンス、改善の機会、変更及び変革の必要性の有無について社長に報告 ⑭緊急事態又は、不適合が生じた場合その処置と是正措置の指導及び支援 ⑮社内外の環境に関する窓口業務 ⑯環境法規等要求事項の明確化(法規等要求事項一覧表兼順守状況点検表、 法定資格者一覧表の作成と見直し及び各部送付) ⑰全社の法規等要求事項一覧表兼順守状況点検表のまとめ ⑱環境マネジメントシステムの認証・登録に関する事項

環境推進事務局	①環境管理責任者の業務を補佐 ②当社の課題、利害関係者のニーズより取り組むべきリスクと機会の抽出 ③全社環境側面より著しい環境側面の抽出。 ④当社に適用される法規等の明確化(法規等要求事項一覧表兼順守状況点検表の作成と更新) ⑤上記②、③、④より環境目標制定のための企画・立案 ⑥全社環境目標展開書(実施計画)の取り纏めとフォロー ⑦環境マネジメントシステムの改善のための企画・立案 ⑧マネジメントレビューにおける社長指摘事項のフォローアップ ⑨ISO統合審査指摘事項是正計計画のフォローアップ ⑩該当法規の更新確認と保管
各部部環境責任者 （部長）	①自部門の製作担当製品及びサービスおけるすべての運営管理を行い、 　生産活動が製品要求事項を満たすことを確実にする ②自部門の製作担当製品の設計開発及び生産技術開発に関する業務を担当する ③自部門の生産設備を維持・管理する ④自部門の製作担当製品及びサービスの原材料の調達並びに仕入先の評価を行う ⑤自部門の製作担当製品及びサービスの品質保証業務を統括する ⑥自部門の環境側面を管理する。 ⑦自部門に該当する法規等の順守状況を監視し、順守を確実にする ⑧自部門の環境目標を計画し、意図した成果を達成させる ⑨自部門の顧客の顧客満足情報の収集する ⑩自部門の生産活動に必要な力量を明確にし、教育を実施する ⑪自部門の所属員に環境基本教育等を行う ⑫自部門の部環境実務責任者を任命する
業務部長	①環境方針及び適用範囲の一般への公開 ②所轄官庁との窓口業務 ③廃棄物管理及び産業廃棄物処理委託業者の評価 ④上下水道管理 ⑤エネルギー管理 ⑥該当法規等資格者の人材確保及び教育の提供 ⑦地域住民・利害関係者とのコミュニケーションの窓口 ⑧新入社員・中途入社社員への環境基本教育の実施
部環境実務責任者	①部長を補佐して部内環境マネジメントシステムを推進し維持する ②環境推進事務局員として環境管理責任者を補佐して全社環境マネジメントシステムを推進し、整備し、維持する

●主な環境負荷の実績

項　目	単位	2019年度 基準年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素排出量	kg-CO_2	1,045,257		
電力	k Wh	1,768,767		
ガソリン	L	13,019		
軽油	L	22,202		
都市ガス(LNG)	㎥	171,897		
廃棄物排出量	kg	402,949		
一般廃棄物	kg	26,180		
産業廃棄物	kg	376,769		
水使用量	㎥	9,104		
化学物質	kg	1,119		

●環境目標及びその実績

（1）中期目標

年　度 項　目		2019年度 基準年度	2020年度	2021年度	2022年度
Ⅰ.二酸化炭素 排出量の削減	kg-CO2/ 百万円	500.997	495.987	490.977	485.967
	対基準		△1％	△2％	△3％
電力使用量の 削減	kg-CO2/ 百万円	461.890	457.271	452.652	448.033
	対基準		△1％	△2％	△3％
ガソリン 使用量の削減	kg-CO2/ 百万円	13.347	13.214	13.080	12.947
	対基準		△1％	△2％	△3％
軽油 使用量の削減	kg-CO2/ 百万円	25.312	25.059	24.806	24.553
	対基準		△1％	△2％	△3％
LNG 使用量の削減	kg-CO2/ 百万円	0.448	0.444	0.439	0.435
	対基準		△1％	△2％	△3％
Ⅱ．廃棄物排出量					
産業廃棄物の 削減	kg/百万円	24.27	24.03	23.78	23.54
	対基準		△1％	△2％	△3％
一般廃棄物の 削減	kg/百万円	6.456	6.391	6.327	6.262
	対基準		△1％	△2％	△3％
Ⅲ．水使用量の 削減	㎥/百万円	4.023	3.983	3.943	3.902
	対基準		△1％	△2％	△3％
Ⅳ. 化学物質	kg	1,118.75	1,118.75	1,118.75	1,118.75
使用量の維持	対基準		2019年実績維持	2019年実績維持	2019年実績維持

※：昭和シェル石油2018年度公表値（調整後）：0.598kg-CO2/kWh
　　関西電力2018年度公表値(調整後）：0.334kg-CO2/kWh

（2）対象期間の実績

項目＼年度		基準	試行運用期間における実績			
		2019年度 実績	（2020年4月～6月）			
			目標	実績	達成度	評価
Ⅰ．二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/百万円	500.997	495.987	484.162	102.4%	○
	対基準		-1%	-3.360%		
電力使用量の削減	kg-CO2/百万円	461.890	457.271	457.776	99.9%	△
	対基準		-1%	-0.891%		
ガソリン使用量の削減	kg-CO2/百万円	13.347	13.214	12.596	104.9%	○
	対基準		-1%	-5.627%		
軽油使用量の削減	kg-CO2/百万円	25.312	25.059	13.224	189.5%	○
	対基準		-1%	-47.756%		
LNG使用量の削減	kg-CO2/百万円	0.448	0.444	0.566	78.4%	×
	対基準		-1%	26.339%		
二酸化炭素排出量総量	kg	302,765.785	299,738.127	248,548.862		
	対基準		-1%	-17.907%		
Ⅱ．廃棄物排出量						
産業廃棄物の削減	kg/百万円	24.27	24.03	70.497	34.1%	×
	対基準		-1%	190.470%		
一般廃棄物の削減	kg/百万円	6.456	6.391	7.310	87.4%	×
	対基準		-1%	13.228%		
Ⅲ．水使用量の削減	㎥/百万円	4.023	3.983	2.883	138.2%	○
	対基準		-1%	-28.337%		
Ⅳ．化学物質使用量の維持	kg	1,118.75	279.69	159.150	175.7%	○
	対基準		維持	-10.774%		

注)評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成（95%未満）

●環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた　○まずまずできた　△あまりできなかった　×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画（取組内容）
二酸化炭素排出量の削減		**（目標達成）**
・下記の通り。	○	電気・LNGは売上高減少により目標未達成、ガソリン及び軽油については目標達成となったが、全体では目標達成。7月以降は全項目が目標達成できる様、活動すること。
電力使用量の削減		**（目標達成）**
・空調温度の適正化 （冷房28℃ 暖房20℃）	○	全社統一温度計を準備し、全社温度把握基準を統一した。室温管理が徹底され、電力使用量の削減に効果があったと評価する。7月以降、維持継続活動すること。
・離席時のCRT消灯	◎	全社環境・安全チェックシートによる月1回のCRT消灯確認による習慣化されていると評価する。7月以降、継続活動すること。
・不要照明の消灯	○	全社環境・安全チェックシートによる月1回の不要照明の消灯確認による習慣化されていると評価する。7月以降、継続活動すること。
ガソリン使用量の削減		**（目標達成）**
・不要なアイドリングストップ	△	エコドライブ意識の低さの結果であると評価する。7月以降、全社周知徹底による意識向上が必要と考える。
・急加速・急停車の防止	△	エコドライブ意識の低さの結果であると評価する。7月以降、エコドライブ意識を周知徹底実施すると共に具体的な急加速・急停車によるガソリン消費が増えることを周知する必要があると考える。
・効率的な移動	△	全社的な取り組みが出来ていないと評価する。7月以降、より具体的に無駄を省く計画性が必要である。
・低燃費車への更新	○	業務部保有社有車2台を低燃費車に購入するにあたり、検討を開始。7月以降、燃費効率を算出した上で購入すること。
軽油使用量の削減		**（目標達成）**
・不要なアイドリングストップ	△	エコドライブ意識の低さの結果であると評価する。7月以降、全社周知徹底による意識向上が必要と考える。
・急加速・急停車の防止	△	エコドライブ意識の低さの結果であると評価する。7月以降、エコドライブ意識を周知徹底実施すると共に具体的な急加速・急停車によるガソリン消費が増えることを周知する必要があると考える。
・庸車の有効活用による自社便の削減	△	全社的な取り組みが出来ていないと評価する。7月以降、より具体的計画の立案による削減目標の決定も必要である。
・低燃費車への更新	×	現時点において活動はなし。7月以降、更新車両がある場合に低燃費車への更新検討を実施すること。
LNG使用量の削減		**（目標未達成）**
・メンテナンス実施による不完全燃焼の抑制	○	設備の日常点検、清掃の定期的な実施の継続で効果ありと評価する。7月以降、維持継続活動すること。
・乾燥炉内清掃/点検	○	設備の日常点検、清掃の定期的な実施の継続で効果ありと評価する。7月以降、維持継続活動すること。
・蒸気配管の蒸気漏れ有無確認	○	設備の日常点検、清掃の定期的な実施の継続で効果ありと評価する。7月以降、維持継続活動すること。
産業廃棄物の削減		**（目標未達成）**
・有価引き取りの徹底及び強化	○	有価引き取りへの意識向上してきたが、7月以降、更なる意識向上による取組が必要。
一般廃棄物の削減		**（目標未達成）**
・リサイクル用紙引き取りの徹底及び強化	○	リサイクル用紙引き取りへの意識向上しているが、7月以降、一般廃棄物の削減との連動を含め、全社周知徹底の強化が必要と考える。
水使用量の削減		**（目標達成）**
・節水の徹底及び強化	△	節水の呼びかけ等の具体的な活動実施できず。7月以降、全社意識向上活動展開すること。
・ディップ層清掃による入替頻度削減	○	売上減少の影響で水入替を見送り清掃強化を実施。7月以降、清掃の継続を実施すること。
・塗装ラインのポンプ点検、メンテナンス実施による水漏れ削減	△	硝酸・化成ポンプで水漏れ発生。7月以降、更新計画立案し更新実施予定。
化学物質使用量の維持		**（目標達成）**
・化学物質の管理徹底	○	管理徹底により昨年度使用量以下となった。7月以降、維持継続活動すること。

●環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。順守評価日：2020年7月14日

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
環境基本法	公害防止・廃棄物への対応・ﾘｻｲｸﾙ・行政への協力	遵守
大気汚染防止法	設備設置･構造変更時届出、代表者・事業者の名前変更、設備の廃止・承継届出、事故(特定物質、ばい煙が大量に排出)時の措置届出	遵守
水質汚濁防止法	公共用水域への排出水の排出基準の遵守、特定施設の届出、水質の測定と記録、事故時の届出	遵守
下水道法	公共下水道を使用して下水を排水する特定事業場・特定施設の届出、排水基準の遵守、水質の測定と記録、事故時の届出	遵守
騒音規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守、年2回の測定	遵守
振動規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守、年2回の測定	遵守
廃掃法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
家電リサイクル法	特定家電7品目の適正な事業者（家電販売店）への引き渡し	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な事業者（引取登録事業者）への引き渡し	遵守（3台）
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
省エネルギー法	エネルギー管理統括者・エネルギー管理者等の届出、エネルギー使用に関する定期報告書・中長期計画書の提出	遵守
ＰＲＴＲ法	第1種・第2種指定化学物質の排出・移動量の届出、ＭＳＤＳの提供	遵守
消防法	（防火対象物）防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持 （危険物取扱所）設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去３年間ありませんでした。

●代表者による全体の評価と見直し・指示

当社は、「人と地球にやさしいモノづくりで社会に貢献する」というスローガンを掲げ、環境保護活動に取り組んでいます。
4～6月の活動においては、電気、ガソリン、軽油、水及び化学物質の目標は達成できたが、他の一般及び産業廃棄物、LNGについては大幅な目標未達となりましたが、ISO14001環境マネジメントシステムで培った改善手法、知識をもってエコアクション21に取り組んだことにより、エコアクション21の要求するEMSに準拠した活動が展開されたことから、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制の見直しは不要と判断します。

しかしながら、同システム及び目標についての具体的な内容の理解と実践をさらに強化していく必要があります。
CO2削減に対する企業の社会的責任は非常に重要な事項との認識を常に持ち、全社員が一丸となって目標必達を目指し環境保護活動に取り組んでいきます。

2020年10月30日
代表取締役社長　山田　隆一

●環境活動の紹介

自動販売機の購入金額の2%を「緑の募金」として兵庫県緑化推進協会へ募金活動

◆兵庫県緑化推進協会からのお礼状

令和２年６月

阪神機器株式会社　様

公益社団法人 兵庫県緑化推進協会
理事長　　寺　尾　　俊　弘

「緑の募金」のお礼について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当協会の事業運営等に格別のご協力ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたびは「緑の募金」として多額のご浄財を寄附していただきまして誠に有難うございました。
「緑の募金」につきましては、森林の整備をはじめ、地域の緑化に活用するほか、次代を担う緑の少年団や森林ボランティアの育成・活動などに使わせていただいております。今後とも緑豊かで住みよい県土づくりに取り組んで参りたいと思いますので、引き続きご協力ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
略儀ながらお礼のご挨拶とさせていただきます。

◆現場周知用掲示板
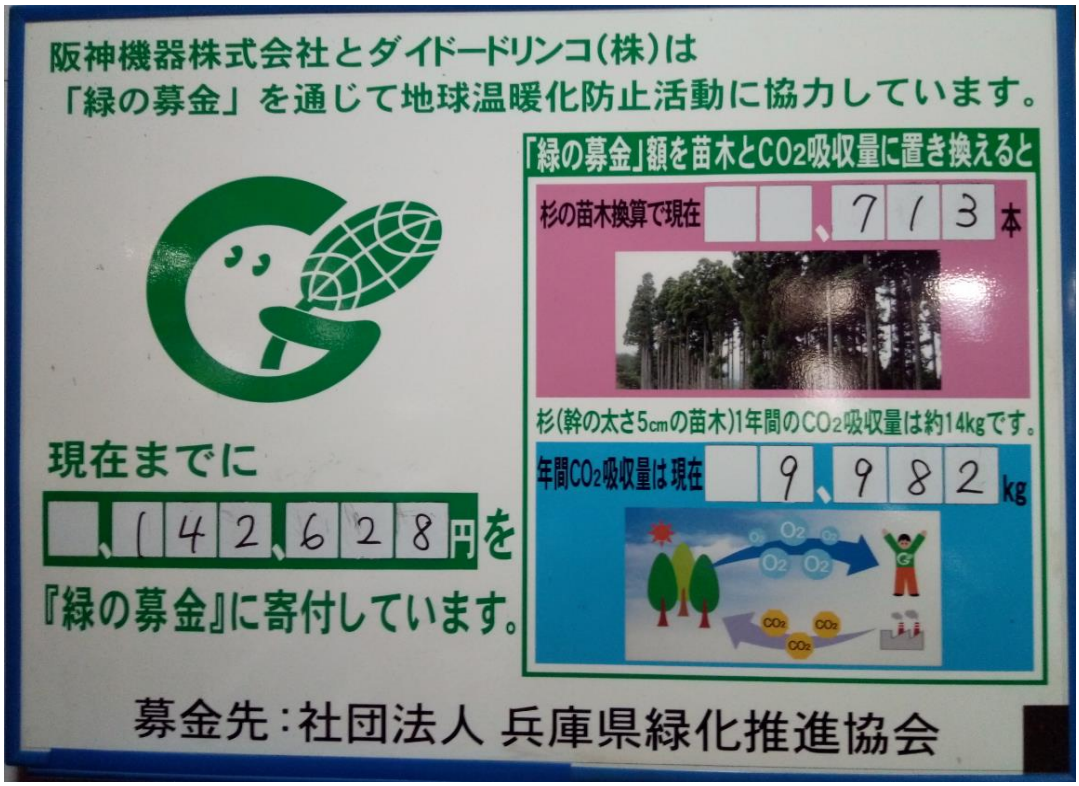
これまでに142,628円の「緑の募金」に寄付。